

新日本婦人の会 大阪府本部との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局

1 日 時 令和6年5月31日（金）午前10時 ～ 午前11時15分

2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 新日本婦人の会 大阪府本部

4 協議等の趣旨 学校行事として万博に参加しないことを求める協議

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 37 名

（本 市）

教育委員会事務局 3 名

6 議 事

（1）万博への学校行事としての参加について

団体要望概要

- ・なぜ学校単位で万博に行く必要があるのか。各家庭で行けばいいのではないか。
- ・災害時の避難計画や、熱中症、食中毒等への対策はどうなっているのか教えて欲しい。
- ・メトロの混雑や道路の渋滞が予想される中、どのように調整を行うのか。
- ・メタンガスの爆発事故について、教育委員会として状況確認等行ったのか。
- ・学校行事として参加することとなった場合、行かなかった児童生徒への配慮はどのようにして行われるのか。
- ・万が一事故等があった場合の責任の所在はどうなるのか。
- ・そもそも汚染物質が埋められた、メタンガスが発生している万博の会場が、校外学習の目的地としてふさわしいのか。（意見のみ）

本市説明概要

- ・大阪府の招待事業の目的・趣旨の一つに、家庭環境に関わらず、できるだけ多くの児童生徒が来場できるようにという目的があることから、学校単位での招待となっている。
- ・防災関係や交通手段、パビリオンのレイアウト等、現時点では情報はない。情報が無い中で参加・不参加の検討が困難なことは承知しており、学校の不安や質問をまとめて大阪府教育庁へ提出し、回答があったものについては学校に随時提供している。
- ・大阪府の委託事業者が全部の希望を調整し、混雑を均一化すると聞いている。日程が分散され

ばメトロの混雑もある程度分散されるのではないかと考えている。バスに関しても日帰り教育旅行の輸送に関する検討会議が開催されていると聞いている。

- 大阪府教育庁を通じて確認をしている。また、前述のとおり他の質問と合わせて文書でも質問をしている。
- 他の学校行事と同様に、各学校の個別の案件として補充学習等の配慮はされるものと考えている。
- 責任については、万博の招待事業への参加も通常の学校行事の実施と同様の取扱いとすることから、特別な措置は行わない。